明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式交換につき株券等提出公告

当社は、瀧上工業株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十八日

愛知県東海市南柴田町ホノ割二一三番地の八

丸定運輸株式会社

代表取締役　村上　宗則

株式交換につき株券等提出公告

当社は、瀧上工業株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十八日

名古屋市中川区清船町四丁目一番地

瀧上建設興業株式会社

代表取締役　小池　常彦

株式交換につき株券等提出公告

当社は、瀧上工業株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月二十八日

愛知県東海市南柴田町ホノ割二一三番地の八

中部レベラー鋼業株式会社

代表取締役　瀧上　亮三

限定承認公告

本籍北海道釧路市寿一丁目一一番地二〇、最後の住所北海道釧路市新栄町二番一八号

被相続人　亡　長井　滋海

右被相続人は平成二十六年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十六日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十八日

北海道釧路市錦町五丁目三番地三ッ輪ビル三階中井拓人法律事務所

相続財産管理人長井ミサ

右代理人弁護士　中井　拓人

限定承認公告

本籍新潟県上越市中央一丁目三四八番地二、最後の住所新潟県上越市中央一丁目六番八号

被相続人　亡　折橋　孝一

右被相続人は平成二十六年一月六日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十七日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十八日

新潟県上越市中央一丁目六番八号

限定承認者　折橋八江子

限定承認公告

本籍鹿児島県奄美市名瀬永田町三番地六、最後の住所堺市堺区神明町西二丁二番二八号

被相続人　亡　前島　敏之

右被相続人は平成二十六年三月十四日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十八日

堺市堺区神明町西二丁二番二八号

相続財産管理人　前島　温子

限定承認公告

本籍愛媛県西条市丹原町古田甲一四六一番地二、最後の住所東京都品川区東五反田一丁目二番四一―三〇四号室

被相続人　亡　佐伯　容子

右被相続人は平成二十六年六月三日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月二十八日

愛媛県西条市丹原町古田甲一四六一番地一

相続財産管理人　佐伯　晃

金融商品取引業に係る吸収分割の公告

当社は、吸収分割により株式会社S．O．W．アセットマネジメント（住所東京都千代田区神田神保町三丁目五番地）に対して当社の投資助言業及びこれに付随する業務に係る事業に関する権利義務を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年九月一日です。

平成二十六年七月二十八日

東京都千代田区神田神保町三丁目五番地

株式会社エス・オー・ダブリュー

代表取締役　阿部　亨

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年八月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月二十八日

東京都港区六本木五丁目一番三号

株式会社クレアスライフ

代表取締役　尾池　雄二

金融商品取引業者の解散の公告

当社は、平成二十六年八月三十一日をもって解散することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月二十八日

東京都新宿区新宿二丁目一六番九号

株式会社グッド・ラック・コーポレーション

代表取締役　澤本　勝吉

合併並びに出資一口の金額の減少公告

大津農業協同組合（甲）及び松茂農業協同組合（乙）は、それぞれ平成二十六年七月十九日に臨時総会を開催し、平成二十七年四月一日をもって合併によりその権利義務一切を新たに設立する大津松茂農業協同組合に承継してそれぞれ解散すること、また、乙は出資一口の金額を一千円に減少することを決議いたしましたので公告します。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当該組合にその旨お申し出下さい。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年七月二十八日

徳島県鳴門市大津町備前島字横丁ノ越二九七番地一

（甲）大津農業協同組合

代表理事組合長　佐竹　弘通

徳島県板野郡松茂町広島字一番越一番地

（乙）松茂農業協同組合

代表理事組合長　佐々木伸夫

取消公告

平成二十六年五月二十六日（号外第一一四号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十六年七月二十八日

東京都港区芝五丁目三二番三号

（甲）株式会社ＳＴＪホールディングス

代表取締役　塩谷　徹

東京都港区芝五丁目三二番三号

（乙）株式会社ＳＴＪコーポレーション

代表取締役　塩谷　徹

正誤

平成二十六年七月三日（号外第百五十号）総務省告示第二百三十四号（映像信号及び音声信号の圧縮手順及び送出手順を定める件）

（原稿誤り）

四四ページ上段別表第三号注5中「，16×16画素単位」は「又は16×16画素単位」の誤り。

平成二十六年五月三十日（号外第百十九号）国土交通省告示第六百四十六号（船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する件）

（原稿誤り）

七七ページ上段別表第八の三中

「

1.5.1，1.19.6	

」は

「

1.5.1～1.5.12，1.19.6	
1.5.2，1.18，1.19.6	
1.5.14～1.5.26，1.18，1.19.6	

」の誤り。

◉号外　七月二十八日付第一六七号
四月二十二日付衆会第二〇

六四ページ●同日付政府調達第一三九号四〇ページ●
号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）